

防災に関わる児童の安全確保等についての基本的対応

令和8年5月29日 改訂

横浜市立永田台小学校

◆土砂災害・暴風・大雪・暴風雪等

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い
登校前	午前6時の時点で、 横浜市南部(神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎全域の場合を含む)に、レベル4土砂災害危険警報・特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令継続中の場合。または、市内鉄道会社全社が計画運休をした場合は、一斉休校となりますので、警報が解除されても登校させないでください。	臨時休校 (学校からの連絡は原則としてなし。 横浜市立学校一斉の対応になります。)		中止	欠席扱いに ならず
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令継続中の場合	安全が確認されたら登校 (学校から「待機」等の連絡がない限り、登校上安全と判断されたら、十分注意して登校する。)		原則として平常通り	
登校後	横浜市南部(神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎全域の場合を含む)に、レベル4土砂災害危険警報・特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令された場合	授業時間変更や保護者引き取り下校 (保護者の引き取りがあるまで児童は教室にて待機) ※特別警報では、自治体の指示や学校の判断で命を守る行動をとる場合があります	繰り上げ	状況を みながら 対応	出席扱い
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合	状況により保護者引き取り下校(安全上、「保護者引き取り下校」を行う必要があると判断された場合には、学校から「保護者引き取り下校」の連絡を流す。)	状況を みながら 対応		

◆大規模地震

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い
登校前	・大規模地震の警戒宣言が発令された場合 ・学校が緊急避難所になるような災害が発生した場合	臨時休校		中止	欠席・遅刻 扱いには ならない。
	大規模地震の警戒宣言が発令された場合 大規模地震が発生した場合	保護者引き取り下校 (学校からの連絡は原則としてなし。)	繰り上げ		出席扱い

◆その他の緊急時の対応

授業中に緊急事態が発生した場合 ⇨ 校長の判断で、適切に対応します。

警報の発表については、次の方法で確認できます。裏面をご覧ください。

※状況に応じて、学校からメール配信または電話連絡いたします。

※登下校中に大規模地震等が発生した場合、自宅又は学校に近い方へ避難します。

※保護者の方は、テレビ・ラジオ等により、正確な情報収集をお願い致します。

※保護者の方が、危険と判断したときは登校させないでください。(お住まい周辺の状況により事情が違いますので、保護者の判断を優先させてください。この場合、欠席扱いにはなりません。)

※このマニュアルは、非常時に対応できるよう、必ず保存されますようよろしくお願い致します。

【 防災情報の確認方法 】

各ご家庭においては、暴風等のおそれがあるときはテレビ・ラジオ等からの情報収集に努めて
 ください。警報の発表については、次の方法で確認できます。

*気象庁「キキクル」あなたの街の防災情報

https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=class20s&area_code=1410012



* 横浜市 防災情報ポータル

<https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>



気象状況	気象庁等の情報 キキクル		市町村の対応		住民がとるべき行動	警戒レベル		
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	災害切迫	氾濫発生情報	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	命の危険 直ちに安全確保！ <small>・すでに安全な避難ができます、命が危険な状況。しめる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。</small>	5		
<警戒レベル4までに必ず避難！>								
大雨の数時間～2時間程度前	土砂災害警戒情報	高潮警報	高潮特別警報	危険	氾濫危険情報	避難指示 第4次防災体制 <small>(災害対策本部設置)</small>	危険な場所から全員避難 <small>・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。</small>	4
	大雨警報 ※ 洪水警報	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報	高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	警戒	氾濫警戒情報	高齢者等避難 第3次防災体制 <small>(避難指示の発令を判断できる体制)</small>	危険な場所から高齢者等は避難 <small>・高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。</small>	3
大雨の半日～数時間前	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報	大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意	氾濫注意情報	第2次防災体制 <small>(高齢者等避難の発令を判断できる体制)</small>	自らの避難行動を確認 <small>・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。</small>	2
大雨の数日～約1日前	早期注意情報 <small>(警報級の可能性)</small>					第1次防災体制 <small>(連絡要員を配置)</small>	災害への心構えを高める	1
				心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認				

※ 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

気象庁関連ページ→

